

れんごう中越地協

第1112号2022.6.11
連合中越地域協議会
長岡市愛宕3-7-24
TEL 0258-86-0111
FAX 0258-86-0884
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費に含む



連合中越第6回幹事会

活動報告とメーデー反省会

連合中越地協第6回幹事会が、5月25日(水)午後6時30分から長岡グランドホテルで開催された。

例年5月期の幹事会は、メーデー反省会を兼ねたものだが、コロナ禍により2年間は自粛してきた。

矢島議長が開会にあたり「今年のメーデーも規模を縮小しての開催であったが、予定したものはしっかりできて、コロナ禍の状況は油断できない。徐々に経済活動が進められると思うが、組合活動、

連合活動に協力いただきたい」と、また、「物価の高騰で、賃金が上がっても実質賃金が目減りしてしまう。賃上げを継続していく必要があることや、ロシアのウクライナへの侵攻等で先の読めない状況に對しては、「アンテナを高くし、変化に對応していく労組」を求めた。

最初の報告事項では、3月30日以降の主要日程のほか、中間決算の状況を報告。次に、第三種郵便定期調査の状況、フードバンクなおか「長岡子ども笑顔プロジェクト」支援品仕分け、農業・食料・環境問題を学ぶ事業とS Jネット委員会農園事業を報告。また、次期後任事務局長の件について連合新潟第6回執行委員会報告があった。

続いて、審議予定事項が扱われた。主なものは、当面の諸会議日程として第2回支部代表者会議(6月11日)、第94回地協委員会(6月24日)、連合新潟との意見交換会(7月16日)の開催が決定した。

このほか、新潟県最低賃金審議にあたって、地域における労働者の生計費及び賃金水準を重視する事等の主張点が報告された。続いての審議事項では、2022年春季生活闘争の中間まとめ(案)と2022年労働条件実態調査の実施等を審議決定した。

2020年始めから日本でも広がった新型コロナウイルスの影響で、生活が変わった方も多いのではないだろうか。移動の制限、集合の制限、飲食の制限、非常事態宣言から解放されても心理的な障壁はいまだに高いものがあります。過去の当たり前が「ありがた」事であったと改めて思います。2年余りの期間が過ぎ、ワクチン接種も進み、感染症対策も日常になり、そろそろ「新しい行動様式」が定着してくるのでしょうか?▼組合活動においても大きな変化がありました。リモート機器の導入により会議や研修も集合せずに実施可能となり、効



率化も進みました。なるほど便利な世の中になったものだと思います。その反面、どれだけ「集合」できるかをテーマに実施してきた行事や会議、研修等の「本場の意味」についても考えることができました。▼情報伝達だけが目的ではなく、何気ないしぐさや距離感・反応で「コミュニケーション」をとることに意味があるという事です。今後の組合活動においては、コミュニケーションを置き去りにすることなく、便利になった状況を活用する事を意識して「組合活動の新しい行動様式」を模索していきたいと考えています。

第3回連合新潟労働条件委員会、5月31日(火)午後1時30分から万代シルバールホテルで開催された。

中小組合の妥結状況が昨年比増であること、賃上げの流れ拡大に向けて中小組合が検討している等の報告がされた。

このほか、新潟県最低賃金審議にあたって、地域における労働者の生計費及び賃金水準を重視する事等の主張点が報告された。続いての審議事項では、2022年春季生活闘争の中間まとめ(案)と2022年労働条件実態調査の実施等を審議決定した。

27日は小千谷市をとおる十日町市入口まで街宣。30日と31日は長岡市内と見附市を中心に廻り、最終日6月1日は、8時30分に湯沢駅をスタート。南魚沼市、魚沼市と小千谷市を経由して午後2時に事務所着。その後、長岡市内で街宣車を走らせた。

農園管理作業を行う。農フェス(サツマイモとネギの植え付け作業)が、6月4日(土)午前信濃川河川敷の



委員会で、小千谷委員長の挨拶に続いて、2022年春季生活闘争の妥結状況が最初に報告され、300人未満の

農園管理作業を行う。農フェス(サツマイモとネギの植え付け作業)が、6月4日(土)午前信濃川河川敷の

農園管理作業を行う。農フェス(サツマイモとネギの植え付け作業)が、6月4日(土)午前信濃川河川敷の

農園管理作業を行う。農フェス(サツマイモとネギの植え付け作業)が、6月4日(土)午前信濃川河川敷の



店長、矢島連合中越地協議長、山崎フードバンクなおか代表らの挨拶後、畑に向かった。

畑到着後は、各団体にサツマイモ等の植え付け作業に別れた。S Jネット委員会は、ミニトマトの作付とジャガイモ畑の土寄せなどの管理作業に汗を流した。

サラリーマン川柳(適当にしたらと言ったら 何もせず) (抜ける髪 洗面台には しがみつく) (部下にオイ 孫にホイホイ 妻にハイ) (衣替え 親より多い 子供服)

サラリーマン川柳 (妻を持ち 父の苦痛を やつと知り) (イクメンに なってみたいが 相手なし) (晴天が やけに空しい 月曜日) (呼んでません 大雨・台風・くま・地震)

連合・教育文化協会共催

第19回「私の提言」募集

「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す-」の
実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと

働きたがら
育児や介護を
両立させたい

安心して
働き続けたい

よりよい
職場環境を
つくりたい

応募フォームからの
投稿をお待ちしています!!

応募資格

どなたでも応募できます。

学生の方、一般の方など、どなたからの応募も歓迎いたします。組合員、組合役員、組合員ももちろん応募できます。優れた内容の提言は、連合運動への反映・実践をめざします。
【文章表現(漢字)】「独自性」「社会性」「現実性」を重視して審査します。

応募締切

2022年7月25日(月)

発表

2022年9月15日(木)

表彰

優秀賞 表彰品と副賞 **20万円**

佳作賞 賞状と副賞 **10万円**

奨励賞 賞状と副賞 **3万円**

学生特別賞 賞状と副賞 **12万円**
(奨励賞1万円×12ヶ月)

※連合主催第19回中央委員会(2022年10月6日)で表彰予定です。
※学生特別賞は、2022年9月時点で、大学院、大学、長門大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種専門学校、各学校に在籍している方が対象となります。
※応募資格は、もともと応募資格(入賞者及び特別賞対象外)とされた方を除く。

詳細は裏面をご確認ください。

日本労働組合総連合会(連合)

連合は、約700万人の労働者が加わる労働組合のナショナルセンター(全国中央連合会)です。

すべての働く人たちのために、雇用とくらしを守る取り組みを進めています。

ILEC 公益社団法人 教育文化協会

教育文化協会は、連合とその関係組織によって設立されました。教育・文化事業をおこなって、働く仲間とその家族を応援しています。

1 今回の募集テーマ

**募集テーマ「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す-」の実現に向けて
連合・労働組合が今取り組むべきこと**

連合は結成30年を迎えた2019年に、中長期的な方針として連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す-」を策定しました(内容は連合のホームページ参照)。
連合はコロナ禍の中で、変化に対応した新しい労働運動のスタイルの構築を目指しています。
連合がすべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となるべく、組合員の皆様、学生の皆様、様々な方々の幅広い視野でのご意見を募集します。

提言のキーワード(例)

- ニューノーマル
- with/afterコロナ
- 異業種連携
- セーフティネット
- ジェンダー平等
- 多様性
- フリーランス
- 持続可能な財政・社会保障
- 地域社会
- 労働組合の仲間の拡大
- 労働組合の形態
- デジタル化

この他の切り口でのご応募も大歓迎です!具体的な提言を持っています

提言という形で、皆様のご意見を連合会長に
直接伝えることができる機会です。ご応募をお待ちしています!

2 連合とは

連合は、労働組合のナショナルセンターとして、すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上、医療・年金・教育・環境などにかかわる政策の提言、労働組合づくり、震災の復興支援、コロナ禍での雇用・労働、生活に関わる対策など、様々な取り組みを行っています。

<取り組みの一例>

- 雇止め防止の引上げに向けた取り組み
- 第一労働者・第一賃金導入への働きかけ
- より多くの労働者への社会保険の適用拡大
- Win-Winの働き方について連合ホームページで発信中。
- コロナ禍における雇用・生活の保障に向けた教育への提言
- 働く仲間を支える「WorQ」(WorQ)の展開*
- 東日本大震災などへの災害ボランティアの派遣 など

①②の **連合 ホームページ**
詳細はこちら https://www.jtuc-rengo.or.jp/about_rengo/society/vision.html

3 応募にあたっての留意事項・応募先について

- 提言は**オリジナルで未発表のもの**に限り、(新聞・雑誌・書籍・報告書などに発表されたものは応募できません)
- 文字数は**6,000~8,000文字程度**を目途に、「上限10,000字」とします。

応募先 <https://www.rengo-ilec.or.jp/event/ronbun/bosyu/>
※応募は応募フォームから原則とします。

募集要項は教育文化協会ホームページで必ずご確認ください。

書き方について規定を著しく逸脱する場合は審査対象外となりますのでご注意ください。
ホームページには、過去の入賞提言も掲載しています。

「私の提言」の成り立ち

連合は「山田輝彦先生による論文発表(事業を継承し、2004年から「私の提言」(連合論文集)をおこなってきました。山田輝彦先生は、連合初代事務局長である山田輝彦先生の遺志を受け継ぐため、ご遺族から寄贈された資金を基に1997年に設立されたもので、労働運動の発展や若手労働者の育成などに取り組んでまいりました。

お問い合わせ先 公益社団法人 教育文化協会 第19回「私の提言」募集係
E-Mail: info-ilec@sv.rengo-net.or.jp 電話: 03-5295-5421 FAX: 03-5295-5422

いざというときに働き手を守る わたしたちの雇用保険制度を守ろう!

雇用保険は、失業した場合や、職業に関する教育訓練を受けた場合などに給付され、雇用されて働く人すべてのセーフティネットとして機能しています。

仕事探し中

失業の防止

育児や介護

基本手当(失業手当)

教育訓練給付

雇用調整助成金

育児・介護休業給付

雇用保険制度は**労使と国の共同事業**です。
財源は、労働者負担の保険料・事業主負担の保険料、国費から成り立っています。費用の一部を国庫で負担しているのは、雇用保険の保険事故である失業は政府の経済政策・雇用政策とも関係が深く、政府もその責任を担うべきと考えられるからです。
ところが、国庫負担には政府の雇用政策に対する責任を明確にする意義があるにもかかわらず、国庫負担割合を見直そうとしています。

雇用保険 財政のしくみ

事業主負担の保険料、労働者負担の保険料、国庫負担		
失業等給付 事業主負担: 賃金×0.1%(2021年度) ※本則(=原則)0.4% 労働者負担: 賃金×0.1%(2021年度) ※本則(=原則)0.4% 国庫負担(基本手当の場合): 費用の2.5%(2021年度) ※本則(=原則)25%	雇用保険二事業(雇用安定事業・能力開発事業) 事業主負担: 賃金×0.3%(2021年度) ※本則(=原則)0.35% 労働者負担: 賃金×0.2%(2021年度) ※本則(=原則)0.2% 国庫負担: 費用の1.25%(2021年度) ※本則(=原則)12.5%	育児休業給付 事業主負担: 賃金×0.2%(2021年度) ※本則(=原則)0.2% 労働者負担: 賃金×0.2%(2021年度) ※本則(=原則)0.2% 国庫負担: 費用の1.25%(2021年度) ※本則(=原則)12.5%

失業等給付

積み立て → 取り出し

積立金

雇用安定資金

積み立て → 取り出し

雇用安定資金

育児休業給付

積み立て → 取り出し

育児休業給付資金

一般会計

積立金と雇用安定資金の現状

雇用保険の失業等給付の積立金が枯渇するって記事を見たよ。

雇用保険は失業等の発生などに備えるため、一定の失業等給付の積立金を維持しつづけてきた。積立金は2015年度には約6.4兆円に達していたんだけど、2017年に国庫負担割合を大幅に縮小したことで減少し始めたんだ。さらに、新型コロナウイルス感染症で、雇用安定資金から雇用調整助成金(雇用金)の支給が増えたことも影響して、ほぼゼロになりそうなんだ。

「雇用安定資金」ってなに?

雇用保険二事業って、休業した人や雇用した人を支援するための事業があるんだ。キャリアアップ助成金や雇用金もここに含まれるよ。雇用金の原資となるのが雇用安定資金なんだ。雇用安定資金は事業主が負担しているんだけど、2019年度末に約1.5兆円を使い切っていて、失業等給付の積立金から借り入れている状況だよ。

雇用金があっても助かっていたけど、積立金も雇用安定資金もカツカツなんだね...

連合

2022年1月作成

労働政策審議会での議論

2022年1月、厚生労働省の労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会は、今後の論点を示した「雇用保険部報告」をまとめた。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、(1)基本手当の暫定措置と教育訓練支援給付金の3年間継続、(2)求職者支援制度の特例措置の次年度継続、(3)休業支援金の次年度継続など、各種暫定措置の延長が盛り込まれた。

その一方、最大の検討課題とされたのが「失業等給付の国庫負担」。

連合は、「早急に本則(1/4)に戻すべき」と繰り返し主張してきましたが、厚労省は過去の雇用保険部報告や衆参厚生労働委員会の附帯決議、そして今回の部会の議論内容に反して、雇用情勢および雇用保険の財政状況が悪化している場合にのみ本則と同じ1/4とし、それ以外の場合には1/40に見直すこととしました。

(主な変更点)

失業等給付の国庫負担割合(基本手当の場合)

本則 1/4(25%)

2017年度~2021年度
1/40(本則×0.1)

変更される

①雇用情勢及び雇用保険の財政状況が悪化している場合 1/4
②上記以外の場合 1/40
③一定の要件のもと、①または②とは別枠で、機動的に国庫からの繰り入れができる新たな国庫繰入制度(※)を導入。
(※) 深沢料率の0.8%以上である場合、次年度で0.6%となる見込みである場合は前年度(前年度の平均料率)2以下)、積立金の状況や雇用保険財政の状況に照らして必要と認められる場合に適用可能。

失業等給付の雇用保険料率

2021年度保険料率 0.2%(※)

事業主負担 0.1%
労働者負担 0.1%
(※) 本則0.8%。

変更される

新型コロナウイルス感染症の経済への影響や労使の負担感も踏まえ、2022年度に限り
・2022年4月~9月は現行どおり**0.2%**
・10月~2023年3月は**0.6%**に引き上げ
(※) 本則0.8%から変更なし。

国庫負担割合(基本手当の場合)

2001(中核) 25%

2007 13.75%

2017 2.5%

2022 予定

労使負担

年度	事業主負担の保険料率	労働者負担の保険料率
2001	0.6%	0.6%
2002	0.8%	0.6%
2003	0.6%	0.6%
2004	0.4%	0.3%
2005	0.3%	0.1%
2006	0.4%	0.3%
2007	0.1%	0.1%
2008	0.1%	0.1%
2009	0.1%	0.1%
2010	0.1%	0.1%
2011	0.1%	0.1%
2012	0.1%	0.1%
2013	0.1%	0.1%
2014	0.1%	0.1%
2015	0.1%	0.1%
2016	0.1%	0.1%
2017	0.1%	0.1%
2018	0.1%	0.1%
2019	0.1%	0.1%
2020	0.1%	0.1%
2021	0.1%	0.1%
2022	0.1%	0.3%
2023	0.1%	0.3%

このように内容が盛り込まれた雇用保険法等改正法案が第208回通常国会に提出されます。

国の責任?

繰入制度というけど、機動的・実効性が担保されていない!!

連合の考え方

雇用保険は、今後も雇用の危機的状況に対応できるよう、健全な雇用保険を確保することが重要です。そのためにも、今こそ政府は雇用政策の担い手としての責任を示すべきです。

- 1 失業等給付に係る国庫負担割合を直ちに本則に戻し、財政基礎を整える。
- 2 雇用保険料の負担増による影響に配慮し、料率の最大限の抑制をはかる。

連合は、雇用のセーフティネットである雇用保険が将来にわたり安定的に運営され、支援を必要とする労働者が保護されるよう、引き続き尽力で取り組んでいきます。